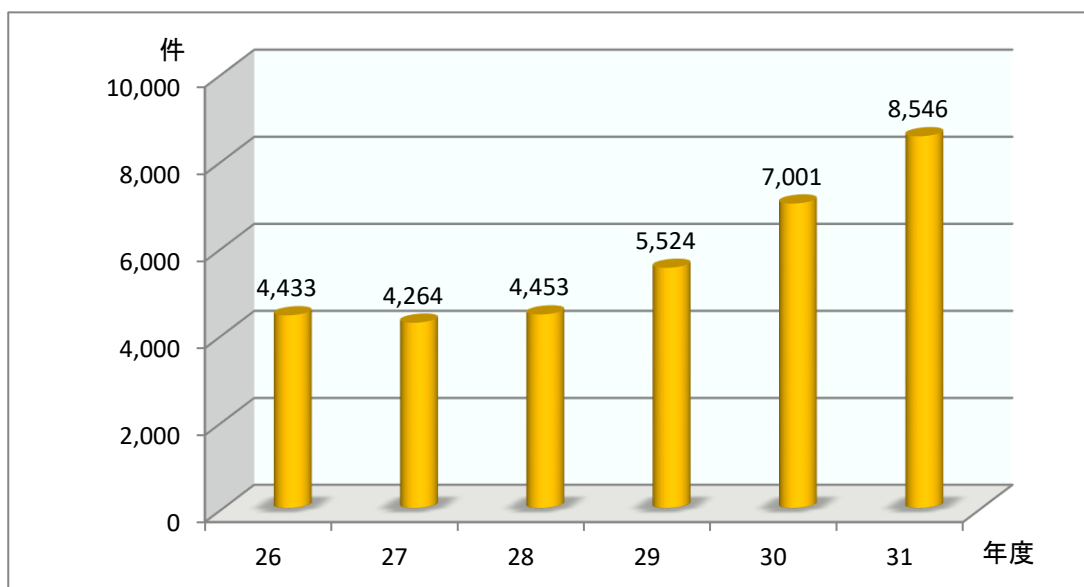


19 薬剤管理指導料算定件数

解説

薬剤管理指導管理料は、医師の指示に基づき薬剤師が直接入院患者の服薬指導を行うもので、薬剤に関する注意及び効果、副作用等に関する状況把握を含みます。有効かつ安全な薬物療法がおこなわれていることを担保するものであり、より高い算定件数が望まれます。

実績



自己点検評価

令和元年度の薬剤管理指導料算定件数は8,546件であり、前年度と比較して約1,500件増加した。指導記録入力の効率化及び病棟担当薬剤師の見直しを進めたことが件数増に繋がったものと考えられる。来年度は、病棟薬剤業務実施加算を算定することで薬物療法支援体制を強化し、薬剤管理指導の質をさらに高めていきたい。

定義

医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数。
レセプト算定ベースで算出しています。

算式

実数